

那覇市議会と沖縄大学との包括連携協力に関する協定書

那覇市議会(以下「甲」という。)と沖縄大学(以下「乙」という。)は、市民に開かれ、地域の多様な主体と協働して未来の共創を目指す機関であり、調査研究を通してそれぞれの存在意義や目的を追求するという点で一致しており、これらの共通点をふまえ、包括的に相互連携協力を図るため、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 本協定の締結は、より良い社会の実現に向けて、県都那覇市の活性化と地域づくりに貢献し、自らを変革・改革しながら共に地域の課題に取り組んでいくことを目的とする。

(連携協力事項)

第2条 甲と乙は、協議のうえ次の事項について連携し協力する。

- (1) 甲の行政に対する監視及び評価機能の強化、市政の課題に関する調査研究並びに政策形成に関すること
- (2) 乙の人材育成及び教育、研究並びに地域市民の共育に関すること
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事項

(協定期間)

第3条 本協定の有効期間は、協定締結の日から2024年3月31日までとする。ただし、本協定の有効期間満了日の3か月前までに、甲と乙のいずれからも特段の意思表示がない場合は、本協定と同一内容で、協定期間が更に1年間延長するものとし、その後も同様とする。

(連絡調整)

第4条 本協定における連携協力を、効果的かつ円滑に推進するため、甲は政策検討部会長を、乙は地域研究所長をそれぞれ窓口として、必要に応じて協議を行う。

(その他)

第5条 本協定の条項の解釈について、疑義が生じたとき、または本協定に定めのない事項については、両者協議のうえ、定めるものとする。

以上のとおり協定を締結した証として、この証書2通を作成し、双方署名のうえ、各自1通を所持する。

2023年5月29日

甲 那覇市議会 議長

乙 沖縄大学 学長

野原嘉孝

山代寛